

山口県報

平成20年
12月2日
(火曜日)

目次

| | |
|--|---|
| 告示 | 一 |
| 産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請（廃棄物・リサイクル対策課） | 一 |
| 指定施業要件の変更予定保安林（森林整備課） | 一 |
| 公告 | 二 |
| 換地計画書の縦覧（農村整備課） | 二 |
| 公共測量の実施（監理課） | 二 |
| 下関都市計画公園の変更の案の縦覧（都市計画課） | 二 |
| 選管告示 | 三 |
| 政治団体の名称等 | 三 |
| 政治団体の異動事項 | 三 |
| 解散等に係る政治団体の名称等 | 三 |
| 資金管理団体の名称等 | 四 |
| 資金管理団体の異動事項 | 四 |
| 政治資金規正法第十九条第三項第二号に該当する旨の届出があった資金管理団体の名称等 | 四 |
| 不在者投票のできる老人ホームの指定 | 六 |

山口県告示第五百七十号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第十五条の二の五第一項の規定により、次のとおり産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があった。



当該申請書及び当該変更をすることが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類は、平成二十年十二月二日から平成二十一年一月五日までの間、山口県山口環境保健所及び山口市環境部環境保全課において公衆の縦覧に供する。

平成二十年十二月二日

山口県知事 二井 関成

一 申請者

名 称 百谷起業有限公司

住 所 山口市陶三二一番地

代表者の氏名 宮崎 良雄

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

山口市陶字百谷八四九番の一部、八五三番一及び八五四番一

三 産業廃棄物処理施設の種類

安定型最終処分場

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず及びがれき類

五 申請年月日

平成二十年四月二十二日

山口県告示第五百七十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、保安林の指定施業要件を次のように変更する予定である。

平成二十年十二月二日

山口県知事 二井 関成

一 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的保安林の指定をする件（平成七年農林水産省告示第千四百四十九号）に定めるところによる。

二 変更に係る指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

変更しない。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種を、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山口県農林水産部森林整備課並びに下関市農林水産部農林整備課、萩市農林水産部林政課、長門市経済振興部農林課及び阿武町役場に備え置いて縦覧に供する。)



(四六〇) 換地計画書の縦覧

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第一項の規定により、長門市泉川地区の換地計画を適当であると決定したので、同法第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成二十年十二月二日

山口県知事 二井 関成

一 縦覧に供する書類

長門市泉川地区換地計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十年十二月三日から同月二十二日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(四六一) 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、宮内庁書陵部書陵部長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成二十年十二月二日

山口県知事 二井 関成

一 作業の種類

公共測量(宮内庁書陵部地形図修正に伴う基準点測量)

二 作業の地域

三 作業の期間

下関市長府侍町二丁目
平成二十年十月六日から平成二十一年三月三十一日まで

(四六二) 下関都市計画公園の変更の案の縦覧

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第一項の規定により、下関都市計画公園を変更したので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該変更に係る下関都市計画公園の案を次のとおり縦覧に供します。

平成二十年十二月二日

山口県知事 二井 関成

一 都市計画の種類及び名称

下関都市計画公園五・五・二乃木浜総合公園

二 都市計画を変更する土地の区域

下関市乃木浜一丁目及び乃木浜二丁目

三 変更の内容

区域の変更

四 都市計画の案の縦覧期間

平成二十年十二月二日から二週間

五 都市計画の案の縦覧場所

山口県土木建築部都市計画課及び下関市都市整備部都市計画課



山口県選挙管理委員会告示第八十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定による届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十年十二月二日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆司

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | その他の事項 | 届出(年月日) |
|---------|--------|----------|------------|--------|---------|
| | | | | | |

| | | | | |
|-----------------------|-------|-------|--|--------------|
| 伊藤秀行後援会 | 伊藤 秀行 | 伊藤 晶子 | 大島郡周防大島町大字 久費4/65 | 平成20 9、18 |
| 今元直寛後援会 | 富田 安英 | 今元 弘子 | 〃 〃 〃 西屋代2288の7 大字 | 〃 8、15 |
| 大田敏司後援会 | 大田 敏司 | 河本 浩保 | 〃 〃 〃 光市大字三輪7750の1 | 〃 9、17 |
| 大田雄二郎後援会 | 大田雄二郎 | 大田亀代美 | 〃 〃 〃 防府市寿町7番36号 | 〃 8、11 |
| 笠井弥太郎後援会 | 笠井 和子 | 野田 佳孝 | 〃 〃 〃 光市島田2丁目4番25号 | 〃 9、9 |
| 克友会 | 古谷 克己 | 田村大治郎 | 〃 〃 〃 長門市油谷向津具32719の4 | 〃 8、11 |
| 木村きよし後援会 | 西本 孝行 | 木村 浩 | 〃 〃 〃 大島郡周防大島町大字 糠見86の2 | 〃 〃 19 |
| 木村則夫後援会 | 仲山 哲男 | 木村 知子 | 〃 〃 〃 光市島田 / 丁目1番9号 | 〃 9、25 |
| 木本隆博後援会 | 木本香代子 | 木本香代子 | 〃 〃 〃 熊毛郡田布施町大字波野1460 | 〃 5、27 |
| 草の根ネット クワケ岩国 | 井原 勝介 | 倉谷 節子 | 〃 〃 〃 岩国市今津町2丁目17番20号 | 〃 4、9 |
| 国永美恵子後援会 | 岡本 功 | 丹 正子 | 〃 〃 〃 熊毛郡田布施町大字宿井1359 | 〃 5、16 |
| 椎木巧後援会 (巧友会) | 西村 高明 | 升井 勇吉 | 〃 〃 〃 大島郡周防大島町大字 西安下庄2049の1 | 〃 6、24 |
| 周防大島まちづ くり町民会議 | 田中 豊文 | 新原 良夫 | 〃 〃 〃 〃 〃 〃 東安下庄139の3 大字 | 〃 9、1 |
| 清和会 | 布村 和男 | 大坪 忠徳 | 〃 〃 〃 〃 〃 〃 久賀4686の11 大字 | 〃 8、27 |
| 土井章後援会 | 藤田 惟 | 土井 章 | 〃 〃 〃 〃 〃 〃 防府市東松崎町7番11号 | 〃 4、7 |
| とくしげ謙二後援会 | 沖山 卓司 | 池野 淳司 | 〃 〃 〃 〃 〃 〃 周南市野村南町4976 | 〃 〃 21 |
| 中村美子後援会 | 中村 美子 | 海力 利雄 | 〃 〃 〃 〃 〃 〃 大島郡周防大島町大字 標野1767 | 〃 8、28 |
| なわしげ進後援会 | 縄重 進 | 桑原 芳晴 | 〃 〃 〃 〃 〃 〃 光市三井 / 丁目10番15号 | 〃 5、26 |
| 27世梨の明るい 山口県政を進める会 | 武谷 陽二 | 前田 三郎 | 〃 〃 〃 〃 〃 〃 山口市旭通り2丁目6番45号 | 〃 6、17 |
| 林茂樹後援会 | 小田 孝詞 | 二瀬 勇 | 〃 〃 〃 〃 〃 〃 萩市大字弥富下3099の2 | 〃 4、3 |

| | | | | |
|-----------------|-------|-------|---------------------------------|--------|
| 林せつこ後援会 | 坂本 輝彦 | 松尾 理果 | 光市大字三輪988の3 | 〃 5、14 |
| 布施文子後援会 | 岩野 和夫 | 橋本 良政 | 〃 〃 〃 美祿市大嶺町奥分911の3 | 〃 6、27 |
| 萬谷竹彦後援会 | 萬谷 茂樹 | 萬谷 和枝 | 〃 〃 〃 光市虹ヶ浜3丁目2番23号 | 〃 8、〃 |
| 安本貞敏後援会 | 安本 貞敏 | 安本 悦子 | 〃 〃 〃 大島郡周防大島町大字 西安下庄1523 | 〃 5、29 |
| 山田こうじ後援会 | 山田 耕治 | 山田 知子 | 〃 〃 〃 防府市大字西浦888の1 | 〃 〃 30 |
| 山田としお山口 県後援会 | 國澤 是篤 | 本廣 詔三 | 〃 〃 〃 山口市小郡下郷2139 | 〃 6、16 |
| 吉田芳春後援会 | 吉田 雅彦 | 吉田八重子 | 〃 〃 〃 大島郡周防大島町大字 久費6972 | 〃 7、30 |

山口県選挙権委員会告示第八十七号

各知事選挙区又は(昭和三十二年法律第六十四号)第七條第一項の規定による選挙区
のついでに各選挙区の選挙権行使者の名簿を作成す。

平成二十一年十一月十四日

山口県選挙権委員会事務課長 栗田 勉 印

| 政治団体の名称 | 異動事項 | 異動内容 | | 備考 (届出年月日) |
|------------|-------|-------------------|-------------------|---------------|
| | | 新 | 旧 | |
| 自由民主党大島支部 | 会計責任者 | 米川 之崇 | 朝倉 弘年 | 平成20 4、17 |
| 自由民主党小野田支部 | 〃 | 原田 万央 | 片山 健市 | 〃 〃 25 |
| 自由民主党菊川支部 | 代表者 | 林 哲也 | 岡本 雅 | 〃 7、14 |
| | 会計責任者 | 林 幸子 | 武野 年弘 | |
| 自由民主党秋芳支部 | 事務所 | 下関市菊川町 大字日新235 | 下関市菊川町 大字田部844 | 〃 9、24 |
| | 会計責任者 | 中本 喜弘 | 鮎川 建司 | |

| | | | | |
|-----------------|-------|----------------------|---------------------|---------|
| 自由民主党徳支部 | 代表者 | 村田 岩治 | 徳永 充宏 | 〃 4、17 |
| | 事務所 | 天高郡周防天高町大字西安下庄417の12 | 天高郡周防天高町大字西安下庄998の1 | |
| 自由民主党徳地支部 | 会計責任者 | 石田 肇 | 船越 健行 | 〃 7、9 |
| | 事務所 | 周南市大字栗屋124 | 周南市月丘町4 | |
| 自由民主党美東支部 | 〃 | 美祿市美東町大田4938 | 美祿郡美東町大字大田6002 | 〃 4、17 |
| | 〃 | 下松市栄町3丁目6番3号 | 下松市桜町1丁目19番5号 | |
| 自由民主党山口県下松市第二支部 | 〃 | 周南市大字栗屋124 | 周南市月丘町4 | 〃 7、14 |
| | 〃 | 有近真里代 | 宮本 稔 | |
| 自由民主党山口県第二選挙区支部 | 会計責任者 | 碧南市山手町7丁目6番8号 | 柳井市伊保庄1516 | 〃 22 |
| | 事務所 | 西村 和夫 | 大津 久幸 | |
| 自由民主党山口県ときわ会支部 | 代表者 | 〃 | 〃 | 〃 6、19 |
| | 事務所 | 防府市専塚町5番1号 | 森市大字堀内4860の1 | |
| 自由民主党山口県ときわ会支部 | 代表者 | 国森 武徳 | 山野 隆 | 〃 〃 〃 |
| | 会計責任者 | 尾野 俊明 | 国森 武徳 | |
| 自由民主党山口県農業団体支部 | 代表者 | 山本 伸雄 | 國澤 是篤 | 〃 8、1 |
| | 事務所 | 市川ひろし後援会 | 市川照晴の会 | |
| 市川ひろし後援会 | 代表者 | 大田 文行 | 森永 三男 | 〃 5、12 |
| | 事務所 | 周南市大字久米1120の4 | 周南市大字久米303の3 | |
| 尾崎隆則後援会 | 代表者 | 森永 三男 | 桐島 乾二 | 〃 〃 1/3 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 活力ある県中核都市を創る会 | 代表者 | 右田 善弘 | 田辺 時夫 | 〃 〃 1/3 |

| | | | | |
|------------------|-----|--------------------|----------------------|---------|
| 河村健夫小野田連合後援会 | 代表者 | 原田 万央 | 片山 健市 | 〃 4、25 |
| | 事務所 | 倉住 照子 | 水木 績 | |
| 倉住栄後援会 | 代表者 | 周南市樺町2丁目21 | 徳山市樺町2丁目21 | 〃 〃 1/8 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 小竹伸夫後援会 | 代表者 | 木村 周作 | 篠田 忠夫 | 〃 5、21 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 佐々木慎後援会 | 代表者 | 佐々木美都喜 | 佐々木 勲 | 〃 6、18 |
| | 事務所 | 大高郡周防天高町大字上居1085の5 | 大高郡周防天高町大字西安下庄2049の1 | |
| 椎木巧後援会(巧友会) | 代表者 | 中野 清 | 郡司 熊芳 | 〃 7、29 |
| | 事務所 | 美祿市秋芳町別附3553 | 美祿郡秋芳町大字別附3553 | |
| 下井克己後援会 | 代表者 | 下松市栄町3丁目6番3号 | 下松市桜町1丁目19番5号 | 〃 9、5 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 宗友会 | 代表者 | 世良 陽子 | 世良 光重 | 〃 4、14 |
| | 事務所 | 防府市開出西町1番3号 | 防府市大字新田78の8 | |
| 世良真名夫後援会 | 代表者 | 福井 秀夫 | 田中 敏夫 | 〃 6、26 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 田中としお後援会 | 代表者 | 下関市細江町1丁目7番10号 | 下関市柳之町11番20号 | 〃 9、24 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 友田政策研究会 | 代表者 | 美祿市美東町大田5769の1 | 美祿郡美東町大字大田5769の1 | 〃 5、13 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 友田たもつ後援会 | 代表者 | 縄重 進 | 清永 鑽一 | 〃 〃 1/6 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 中田辰吉後援会 | 代表者 | 末廣 裕幸 | 白井 博文 | 〃 4、22 |
| | 事務所 | 宇部市添町1丁目7番6号 | 宇部市豊田町1丁目7番12号 | |
| 二井せきなり小野田後援会 | 代表者 | 〃 | 〃 | 〃 6、16 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 二井せきなり後援会「宇部21会」 | 代表者 | 〃 | 〃 | 〃 4、3 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 深井一満後援会 | 代表者 | 〃 | 〃 | 〃 〃 7 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |
| 藤井啓司後援会 | 代表者 | 〃 | 〃 | 〃 〃 7 |
| | 事務所 | 〃 | 〃 | |

| | | | | | | |
|-----------------|-------|--------------|--------------|-------|---|------|
| 藤井律子後援会 | 事務所 | 周南市上遠石町8番32号 | 周南市速玉町2番20号 | 〃 | 〃 | 6、13 |
| | 代表者 | 〃 大字栗屋1924 | 〃 丁田7 | 〃 月丘町 | 〃 | 〃 |
| 丸田勸次後援会 | 代表者 | 丸田 勸次 | 岸 光熊 | 〃 | 〃 | 4、3 |
| | 会計責任者 | 丸田 和子 | 竹谷 貢治 | 〃 | 〃 | 〃 |
| またに竹彦後援会 | 名称 | またに竹彦後援会 | 萬谷竹彦後援会 | 〃 | 〃 | 9、2 |
| | 代表者 | 三浦 正男 | 岩本 恒男 | 〃 | 〃 | 8、22 |
| 右田芳雄後援会 | 代表者 | 右田 善弘 | 右田 輝夫 | 〃 | 〃 | 5、13 |
| | 代表者 | 佐竹 利介 | 末永 博一 | 〃 | 〃 | 9、18 |
| みんなの県政をつくる会 | 代表者 | 吉田 達彦 | 内山 新吾 | 〃 | 〃 | 7、3 |
| | 代表者 | 木下 敬介 | 藤原 淳 | 〃 | 〃 | 4、4 |
| 山口県医師政治連盟 | 代表者 | 柴田 浩 | 早崎 肇夫 | 〃 | 〃 | 6、5 |
| | 代表者 | 大島 博美 | 渡辺 素直 | 〃 | 〃 | 13 |
| 山口県石油政治連盟 | 代表者 | 山本 伸雄 | 國澤 是篤 | 〃 | 〃 | 8、1 |
| | 代表者 | 貞國 燿 | 西田 健一 | 〃 | 〃 | 5、19 |
| 山口県ビルメンテナンス政治連盟 | 代表者 | 原田 勝海 | 林 忠信 | 〃 | 〃 | 9、1 |
| | 代表者 | 周南市住崎町2番22号 | 周南市築港町10番25号 | 〃 | 〃 | 5、19 |
| 山田和人後援会 | 代表者 | 〃 築港町10番25号 | 〃 住崎町2番22号 | 〃 | 〃 | 6、10 |
| | 代表者 | 山本 伸雄 | 國澤 是篤 | 〃 | 〃 | 8、1 |
| 山田としお山口県後援会 | 代表者 | 柏原 伸二 | 山本真太郎 | 〃 | 〃 | 5、27 |
| | 代表者 | 有近真里代 | 宮本 稔 | 〃 | 〃 | 7 |

| | | | | | | |
|---------|-----|-------------|------------|---|---|----|
| 米沢知達後援会 | 事務所 | 柳井市新市沖5番20号 | 柳井市伊保庄1516 | 〃 | 〃 | 27 |
| | 代表者 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 米沢知達後援会 | 代表者 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 代表者 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |

山口県選挙管理委員会告示第八十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による届出があつた離散者に係る政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十年十二月十四日

山口県選挙管理委員会 委員長 田 邊 昭

| | | | | |
|--------------|-------|----------|------------------|------------|
| 政治団体の名称 | 代表者の名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 解散年月日 |
| 社会民主党山口県防府支部 | 青木 岩夫 | 安達 健治 | 防府市桑南2丁目9番8号 | 平成20年3月31日 |
| 伊藤央後援会 | 伊藤 央 | 伊藤 央 | 〃 大字奈美524の3 | 〃 9、25 |
| 河野健治後援会 | 河野 健治 | 河野 尚子 | 宇部市大字船木562の1 | 〃 5、24 |
| 河野博行後援会 | 河野 亨 | 岩本 賢三 | 光市島田2丁目23番10号 | 〃 〃 30 |
| 北角よしゆき後援会 | 田村 茂照 | 北角 祐香 | 山口市中央5丁目8番12号 | 〃 4、〃 |
| 北角よしゆき政策研究会 | 北角 嘉幸 | 〃 | 〃 | 〃 〃 〃 |
| 木村きよし後援会 | 貞平 昇 | 木村 浩 | 大島郡周防大島町大字横見86の2 | 〃 5、〃 |
| 倉住榮後援会 | 倉住 照子 | 田中 正 | 周南市鞆町2丁目21 | 平成19年7月16日 |
| 小竹伸夫後援会 | 木村 周作 | 木村 周作 | 美祿市伊佐町伊佐4834の1 | 平成20年5月21日 |
| 佐々木慎後援会 | 佐々木美都 | 佐々木美都 | 山口市小郡下郷/215の6 | 〃 6、18 |

| | | | | |
|-------------------|-------|-------|----------------|----------------|
| 志動塾 | 伊藤 央 | 野田 文央 | 防府市大字奈美524の3 | 〃 9、25 |
| 新宅幾次郎後援会 | 岡本 和生 | 伊藤 健男 | 山口市陶/928 | 平成19 4、30 |
| 清山会 | 織田 征夫 | 河野 亨 | 光市島田2丁目23番10号 | 平成20、 5、 |
| 石栄会 | 石丸 鉄郎 | 石丸 坂江 | 周南市長田町5番11号 | 平成19、 12、31 |
| 中田辰吉後援会 | 金田 昭夫 | 山縣 春夫 | 美祢市美東町大田5769の1 | 平成20、 5、10 |
| なわしげ進後援会 | 榎重 進 | 桑原 芳晴 | 光市三井1丁目10番5号 | 〃 〃 16 |
| 2/世紀の明るく山口県政を進める会 | 武谷 陽二 | 前田 三郎 | 山口市旭通り2丁目6番45号 | 〃 9、25 |
| 橋本誠士後援会 | 伊藤 博之 | 橋本 英子 | 周南市月丘町2丁目1/3 | 〃 7、1 |
| 林せつこの会 | 坂本 輝彦 | 松尾 理果 | 光市大字三輪988の3 | 〃 5、12 |
| 藤井啓司後援会 | ニタ見清治 | 藤井 文子 | 周南市上蓮石町8番22号 | 〃 6、23 |

山口県選挙管理委員会告示第八十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による届出があつた資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十年十一月二日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆 司

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 資 金 管 理 団 体 名 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 備 考 (指定届出年月日) |
|------------------|-------------|---------------|-------------|--------|------------------|
| 大田 敏司 | 公職の種別 議員 | 大田敏司後援会 | 光市大字三輪775の1 | 大田 敏司 | 平成20、 9、17 |

山口県選挙管理委員会告示第九十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による届出

があつた資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

平成二十年十一月二日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆 司

| 資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 異 動 項 目 | 異 動 内 容 | | 備 考 (届出年月日) |
|--------------------------|---------|-----------|---------|--------------|----------------|----------------|
| | | | | 新 | 旧 | |
| 木村健一郎 | 周南市長 | 公志会 | 公職の種類 | 周南市長 | 山口県議会議員 | 平成20、 8、21 |
| 守田 宗治 | 山口県議会議員 | 宗友会 | 事務所 | 下松市栄町3丁目6番3号 | 下松市桜町1丁目19番15号 | 〃 9、5 |

山口県選挙管理委員会告示第九十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による届出があつた同項第二号に該当する資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成二十年十一月二日

山口県選挙管理委員会委員長 福田 隆 司

| 届出をした者の氏名 | 公職の種類 | 資 金 管 理 団 体 名 | | 代表者の氏名 | 備 考 (資金管理団体でなくなくなった届出年月日) |
|-----------|---------|---------------|---------------|--------|------------------------------|
| | | 名 | 称 | | |
| 石丸 鉄郎 | 周南市議会議員 | 石栄会 | 周南市長田町5番11号 | 石丸 鉄郎 | 平成20、 4、4 |
| 伊藤 央 | 防府市議会議員 | 伊藤央後援会 | 防府市大字奈美524の3 | 伊藤 央 | 〃 9、25 |
| 北角 嘉幸 | 衆議院議員 | 北角よしゆき政策研究会 | 山口市中央5丁目8番12号 | 北角 嘉幸 | 〃 5、2 |

山口県選挙管理委員会告示第九十二号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条の規定により、不在者投票のできる老人ホームを次のとおり指定した。

平成二十年十二月二日

山口県選挙管理委員会委員長

福田 隆 司

名

称

所

在

地

指

定

年

月

日

特別養護老人ホーム
ライト望海苑

下関市武久町二丁目四八番一七号

平成二〇、一〇、二七

平成二十年十二月一日発行

発行所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）